

# 広報 猿払 お知らせ版

**問** = 問い合わせ先

**申** = 申し込み先

## イベント・催し

### ■ (仮称) 猿払村郷土資料館を公開します

**日時** 令和6年7月6日(土)  
10:00～16:00

**場所** 旧浜猿払小学校

**入場料** 無料

**展示内容** 林業・農業・漁業・日常生活など、昔の道具を展示しています。その他、村内で出土した土器などの遺物や本村周辺の海岸で収集したアンモナイトの化石も展示しています。

**問** 教育委員会社会教育・スポーツ係  
☎2-3011

## 募集

### ■ (仮称) 猿払村郷土資料館の清掃ボランティアを募集します

新型コロナウイルスの影響で、令和2年以降は様々な行事が中止となり、常設展示資料の公開や特別展の開催も見送ってきました。この3年間で溜まった汚れをきれいにするため、ご協力いただける「ボランティア」を募集します。

**日時** 令和6年7月6日(土)  
9:00から2時間程度(9:00現地集合) ※移動手段がない方はご相談ください。

**内容** 各展示室、ホール、玄関、トイレ、壁などの掃き掃除、拭き掃除、洗浄

**持ち物** 【持参をお願いしたいもの】  
雑巾・タオル、ゴム手袋、特殊な洗剤・用具(ブラシ・はたき等) ※通常の清掃用具、洗剤は用意します。

**申し込み** ご協力いただける方は、お名前、住所、連絡先を下記の電話またはメールでお知らせください。

**申問** 教育委員会社会教育・スポーツ係  
☎2-3011  
mail: syakyospo@vill.sarufutsu.lg.jp

### ■ 令和7年度猿払村職員(消防職)の募集について

令和7年度消防職採用資格試験を、次のとおり実施します。

**試験区分** 消防士又は救急救命士

**職務内容** 稚内地区消防事務組合 消防署猿払支署において消防・救急・救助業務等に従事

**募集人員** 2名

**受験資格** 【消防士・救急救命士共通事項】

①学校教育法による高等学校を卒業した者  
※大学院、大学、短期大学、高等専門学校を卒業(修了)した者及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む。

②普通自動車運転免許取得者又は令和7年3月までに免許取得見込みの者(AT限定不可)

**【救急救命士】**

①救急救命士有資格者又は令和7年3月までに資格取得見込みの者

## 試験方法・内容

### 【消防士】

試験種目	内容
書類選考	応募書類により審査
一次試験	基礎能力検査 コミュニケーションや思考力、新しい知識・技能の習得などの基本となる能力に関する検査
	性格適性検査 性格面の特性に基づく職場での行動傾向に関する検査
二次試験	論文試験 文章による表現力についての筆記試験
	人物試験 個別面接による口述試験

### 【救急救命士】

試験種目	内容
書類選考	応募書類により審査 受験資格の有無、申込書記載事項等についての確認など
人物試験	個別面接による口述試験

※受験に要する費用(受験会場までの移動費等)は受験者の負担となります。

### 二次試験(消防士)及び人物試験(救急救命士)日時・場所及び合格発表

日時	場所		合格発表	
	試験地	試験場	発表時期	発表方法
令和6年9月中旬から随時(詳細は個別に連絡します)			試験終了後1か月以内程度	合格者に通知

**受験手続** 次の①～⑥の書類を総務課総務係まで郵送又は持参してください。

### 【消防士・救急救命士共通事項】

- ①履歴書
- ②最終学校の成績証明書※発行できない場合等は不発行証明書等
- ③最終学校の卒業証書(卒業証明書)の写し、又は卒業見込み証明書(在学中の者)
- ④健康診断書
- ⑤欠格条項についての宣誓書

### 【救急救命士】

- ⑥救急救命士免許証の写し(有資格者)

### 受付期間

令和6年6月3日から7月31日まで  
※合格者が採用予定数に達するまで、受け付けます。

### 合格から採用まで

最終合格者には、内定通知がされ、令和7年4月1日から消防士又は救急救命士として稚内地区消防事務組合消防署猿払支署において勤務することになります。(※救急救命士取得見込み者は、救急救命士国家試験不合格時、内定を取り消す場合があります。)なお、下記に該当する場合は、合格者本人と協議の上、令和6年度中に採用する場合があります。

**【消防士:普通自動車運転免許取得者】**  
**【救急救命士:普通自動車運転免許取得及び救急救命士有資格者】**

### 採用条件等

給与及び諸手当は猿払村条例及び稚内地区消防事務組合例規の規定に基づき支給。その他の条件についても猿払村条例及び稚内地区消防事務組合例規の規定に基づく。

### その他

新卒の救急救命士の場合、猿払村医療等職員養成に伴う修学資金貸付条例により、修学資金(5万円×在学期間により変動)の貸付制度があります。

### 提出先

〒098-6232  
猿払村鬼志別西町172番地1  
猿払村役場 総務課総務係  
Tel: 01635-2-3131  
Fax: 01635-2-3812

**問** 消防署猿払支署庶務係 ☎2-2119



詳しい情報や様式のダウンロードについては、村ホームページをご確認ください。

## 募集

### ■猿払村総合計画策定審議会委員の公募について

村では、第8次総合計画（令和8年度～令和17年度）の策定のため、猿払村総合計画策定審議会条例の規定に基づき、総合計画策定のための公募による「総合計画策定審議会委員」を募集いたします。※総合計画策定審議会委員は村の最上位計画である総合計画の策定にあたり、村長の諮問に応じ総合計画に関し必要な調査及び審議を行うものです。

- 募集人員** 2名以内
- 公募の条件**
- ①本村に住所を有する方、又は村内の事業所に勤務する方
  - ②公募委員の選任の日において満18歳以上の方
  - ③村税、村の納付金及び国税の滞納がない方
  - ④暴力団、その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）でない方
- 募集期間** 令和6年6月28日（金）
- 応募方法** 電話もしくは、役場窓口で直接応募してください。
- その他** 応募者が2名を超えたときは、抽選により選考いたします。

**問** 総務課まちづくり係 ☎2-3131

## お知らせ

### ■子宮がん・乳がん・骨検診について

※さるふつスマイルポイント対象事業

子宮がん検診や乳がん検診は2年に1回検診を受けることが推奨されています。昨年受診していない方、これまで村外や宗谷管外で検診を受けていた方もこの機会に村で検診を受けてみませんか？

**対象** 子宮がん・骨検診：20歳以上の女性  
乳がん検診：40歳以上の女性  
※骨粗しょう症と診断されている方、病院で経過観察中の方は骨検診対象外となります。

**日時** 令和6年8月7日（水）、8日（木）  
午前：8：30～10：00  
午後：12：30～14：00

**場所** 保健福祉総合センター

**その他** 年齢対象外の方や昨年検診を受けられた方は、日にちや時間帯の調整もしくはキャンセル待ちのご相談をさせていただきます場合があります。

**申込締切** 令和6年7月11日（木）  
※申込締め切りを過ぎても予約を受付できる場合がありますのでご連絡ください。

### 検診種類・検診内容・料金

種類	内容		料金
子宮がん検診	問診・細胞診（頸がん検診）		1,000円
	HPV検査（60歳未満）	希望者のみ	※1,000円
	超音波検査		※1,000円
	体部がん検診	当日医師の指示があった方のみ	1,000円
乳がん検診	マンモグラフィ撮影	2方向（49歳以下）	1,000円
		1方向（50歳以上）	1,000円
	超音波検査（40～49歳）	希望者のみ	※5,500円
骨検診	骨密度測定（超音波）		500円

「※」は、オプションのため自己負担が発生します。国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者、生活保護受給者、無料クーポン券対象者の方々は検診を無料で受けることができます！年齢については、年度内年齢となります。

**申問** 保健福祉課健康推進係 ☎2-2040

### ■猿払村火葬場の一時使用中止について

猿払村火葬場の老朽化に伴い火葬炉設備などの修理を実施するため、下記の期間中は火葬を執行することができなくなります。つきましては、作業期間中、地域の皆さまにはご不便をお掛けしますが、諸事情をご理解いただきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

**使用中止期間** 令和6年6月14日（金）～6月22日（土）  
※期間に変動がある場合、改めて連絡いたします。

**中止中の対応** 【死亡届について】  
・死亡届は、猿払村に届出をしてください。  
・猿払村発行の火葬認可証を浜頓別町役場に持参し、火葬場使用手続きをしてください。

【代替火葬場について】  
・浜頓別町の火葬場を使用させていただきます。  
浜頓別町智福 ☎01634-2-3088

**注意事項** 浜頓別町との連絡調整は、村が行いますので、必ず猿払村住民課に死亡届を提出願います。

**問** 住民課生活環境係 ☎2-3133

### ■無料法律相談会のお知らせ

実際に法律の問題を抱えていらっしゃる方はもちろん、まだ法律問題にはなっていない方も心配事がある場合には、あらかじめ法律の知識を身につけておくことで重大なトラブルを回避できることが多く相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。

**日時** 令和6年6月7日（金）  
13：30～16：30

**場所** 猿払村役場1階 第1会議室

**相談料** 無料

**ご予約** 下記申し込み先へ電話でご連絡ください。

※相談時間は30分程度です  
※予約がなくても相談は受け付けますが、予約された方を優先します

**相談例** 借金問題・離婚問題・相続に関する問題・交通事故・労災・刑事事件・悪徳商法  
ご近所トラブル・土地の境界・賃貸借（土地・アパート・マンションなど）

**申問** オホーツク枝幸ひまわり基金法律事務所 ☎0163-64-7367

### ■地域活動支援センター【みらい】の開催について

6月・7月の地域活動支援センター【みらい】は下記の通り実施します。お気軽にご参加ください。送迎もしていますので、ご連絡ください。また、ボランティアの方も募集中です。

**日時・内容**

- 6月11日（火）10：00～13：00  
調理実習（ピザづくり）  
（持ち物：エプロン）
- 6月25日（火）10：00～12：00  
交流会
- 7月7日（火）10：00～12：00  
軽作業（販売準備）
- 7月23日（火）10：00～15：00  
稚内市へ遠足（水族館、買い物）

**場所** 保健福祉総合センター

**問** 保健福祉課福祉係 ☎2-2040